

監 査 報 告 書

社会福祉法人秋田県社会福祉事業団定款第11条第1項及び第23条第1項の規定により、平成27年度の業務執行の状況及び事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書の各項目及び伝票等に併せて利用者の預り金については、平成28年5月12日・5月13日に監査を実施しました。

その結果、これらの内容はいずれも適正なものと認められましたので報告します。

平成28年5月13日

監 事 田中政博 

監 事 前田正人 

社会福祉法人
秋田県社会福祉事業団
理事長 熊谷 淳 様